

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	21
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・	21
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	21
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・	7	1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	22
② 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・	8	VII その他	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項・・・・・・・・	9	2 人事に関する計画・・・・・・・・	23
(2) 財務内容の改善に関する目標		別表 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	24
① 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標・・・・・・・・	10		
② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・	11		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・	12		
財務内容の改善に関する特記事項・・・・・・・・	13		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標・・・・・・・・	14		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・	15		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項・・・・・・・・	16		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・	17		
② 安全管理に関する目標・・・・・・・・	18		
③ 法令遵守に関する目標・・・・・・・・	19		
その他業務運営に関する特記事項・・・・・・・・	20		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人山形大学
 ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
 結城章夫（学長）（平成19年9月1日～平成23年8月31日）
 理事数 5人
 監事数 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ の 他	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分

他 析センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）
- | | |
|-------------|--------------------------|
| 学生数 | 9,421人（うち留学生数159人） |
| 学部 | 7,941人
（うち夜間主コース366人） |
| 大学院 | 1,337人 |
| 修士課程 | 1,036人 |
| 博士課程 | 259人 |
| 専門職学位課程 | 42人 |
| 別科 | 42人 |
| 科目等履修生等 | 101人 |
| 附属学校児童・生徒等数 | 1,342人 |
| 教員数（本務者） | 920人 |
| 職員数（本務者） | 1,049人 |

(2) 大学の基本的な目標等
 (中期目標の前文)

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

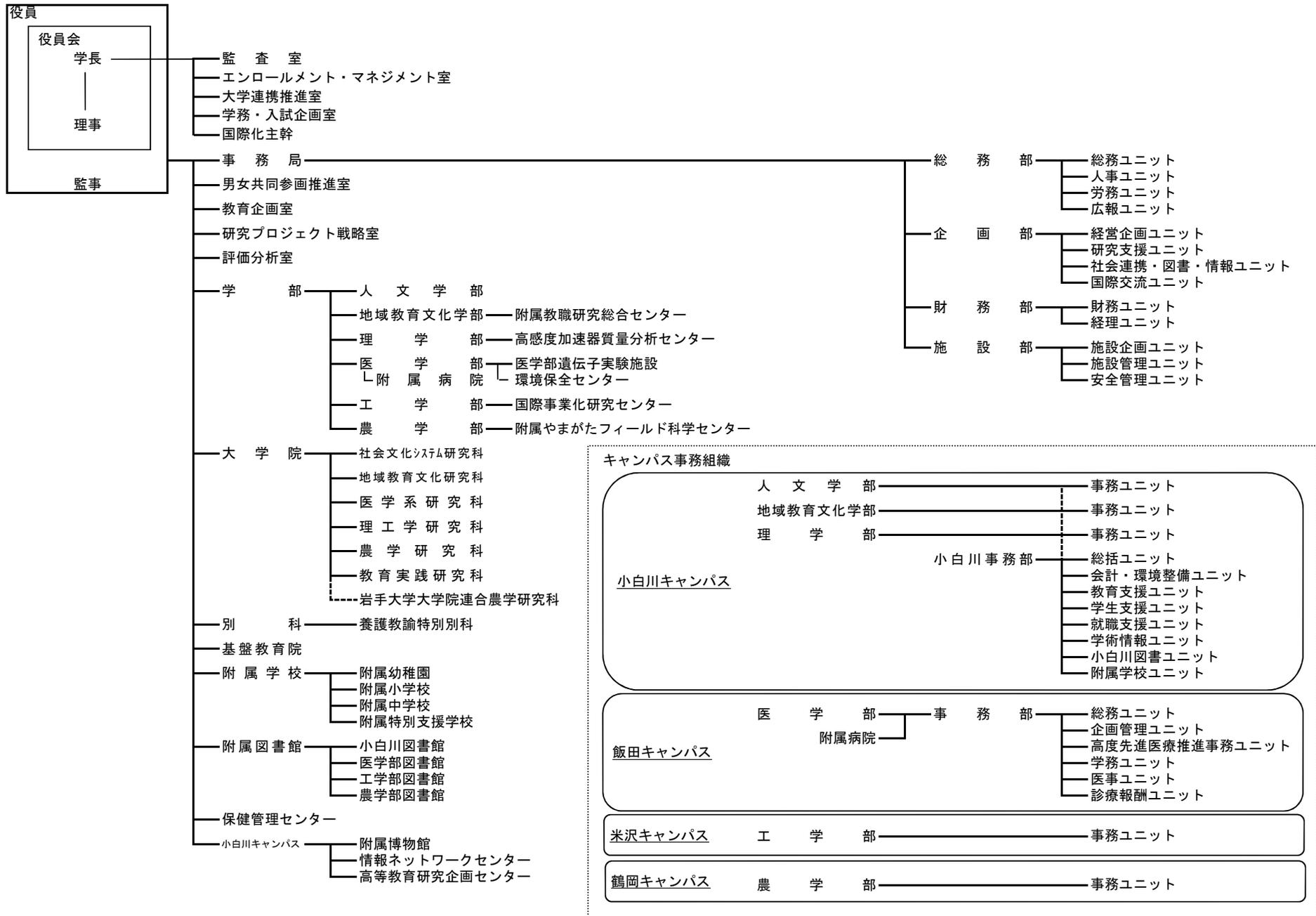
1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

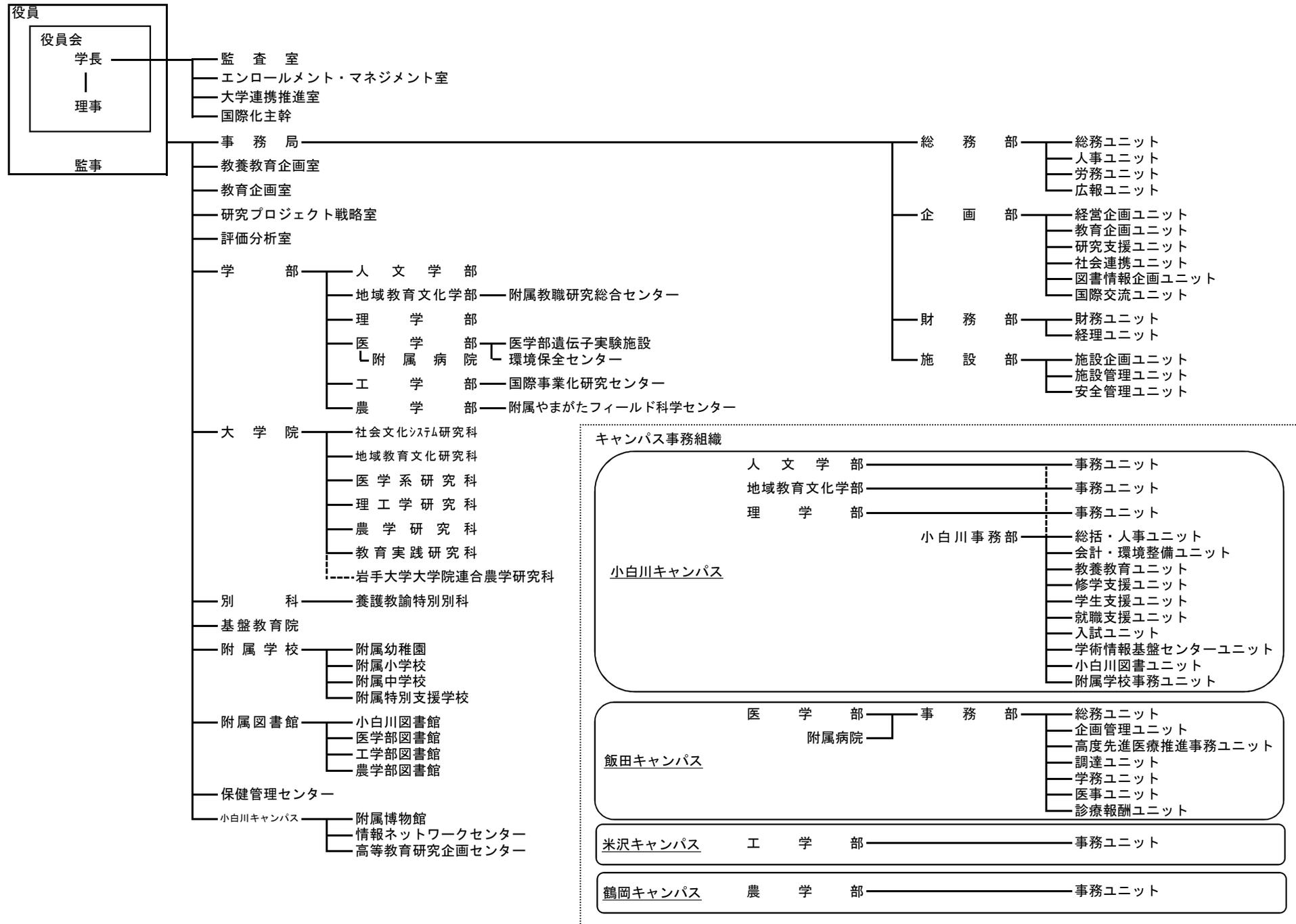
重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

(3) 大学の機構図
 ※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は、東北地区有数の総合大学として、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。

第2期中期目標・中期計画の初年度にあたる平成22年度は、「何よりも学生を大切に作る大学」を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

1 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。

(1) 基盤教育の充実

- ① 山形大学の教養教育である基盤教育の導入科目として「スタートアップ・セミナー」を開講し、本学で独自に開発した共通テキスト及び教員用実践マニュアルを活用して、本学での修学に必要な基礎的知識及び能力を身に付けさせるための初年次教育を実施した。
- ② 基盤教育の教養科目「山形に学ぶ」の領域において、自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業として15科目を開講し、約400人が受講した。特に、課題発見能力、コミュニケーション能力等を獲得することを目標に、県内の最上地方を本学の1つのキャンパスに見立てた「エリアキャンパスもがみ」を活用した現地体験型授業として開講している「フィールドワーカー共生の森もがみ」は、1年生の約1割にあたる184人が受講するとともに、授業アンケート（5段階評価）で4.8という高い満足度を得ることができた。

(2) 教育方法等の改善

- ① ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに則した体系化作業を進め、システム運用マニュアルを整備の上、YUサポーターシステム（修学支援システム）の学習ポートフォリオシステムに取り込み、実施していく体制を整備した。
- ② これまで実施してきた教員及び学生向けのe-learning及びLMS（学習管理システム）のアンケート結果の分析を行い、教員及び学生の利便性を考慮し、LMSのシステムを改善した。
- ③ 基盤教育合宿セミナー、基盤教育ワークショップ及び公開授業を継続的に実施し、教育方法の見直しと改善を図った。また、本学が事務局を務めるFDネットワーク“つばさ”において、教職員・学生による教育改善のための学生FD会議を実施した。その他、各学部でも独自の方法で教育内容の見直し及びFD活動を行った。
- ④ 医学部において、診療参加型の臨床実習を継続実施し、その内容をより充実させるために、実習中の医行為実施状況についてのデータ集計や、実習の評価方法についての見直し、医行為ガイドラインの一部改訂等を行った。また、実習に学習ポートフォリオの作成を試験的に導入し、実習方法の改善を図った。

(3) 学生支援の充実

- ① 「山形俊才育成プロジェクト（山澤進奨学金）」、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」、「山形大学 YU Do Best 奨学金」及び「山形大学学生支援基金 奨学金」による支援を継続して実施した。「山形大学学生支援基金 奨学金」については、東日本大震災の被災学生への支援として、貸与金額及び返済期間について弾力的に対応することとした。また、東日本大震災で被災した本学学生に対して、返還不要の奨学金として支援する「山

形大学被災学生支援基金」を立ち上げた。

- ② 授業料の納付方法を、希望に応じて「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」及び「年10回ボーナス併用払い」から選択できる制度を継続して実施するとともに、その周知を図り、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」を利用する者が平成22年度には前年度より5%増の24%となり、学生及び保護者の利便性を高めることができた。
- ③ YUサポーターシステム（修学支援システム）の教員対応を含め、マニュアルの見直しや学習サポートルームの在り方等について検討を行い、改善した。
- ④ 「山形大学・元気プロジェクト」を継続公募し、6件を採択して学生の課外活動の活性化に向けた取り組みの支援を行った。なお、採択した6件のうち5件が地域貢献プロジェクトである。

(4) キャリア教育・就職支援の充実

- ① 基盤教育の教養科目「応用と学際」では「実践的キャリア教育学」、「山大ライフを作ろう！—先輩は教科書」など学生のキャリア形成への意識を高める授業を開講した。さらに、新領域「山形に学ぶ」でも教養セミナーとして「山形を元気にする企業家に学ぶ」を新設するなど、キャリア形成に資する科目の充実に向けての取組を行った。また、各学部においても、インターンシップの新たな受入先の開拓や臨床実習方法の改善を図るなど、キャリア教育の充実に向けての取組を行った。
- ② 文部科学省の平成22年度大学生の就業力育成支援事業に「学外連携学習を活用した実践的就業力育成」に向けての事業が選定され、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むため、就業力の観点からカリキュラムを整理・分析し、社会から求められる能力・資質を育成する新規学習プログラムを開発するとともに、就業力コミュニティサイトを構築し、学生の就業力育成における認知を促進し、学習の継続を支援する取組を行った。
- ③ 緊急就職支援対策の一環として11月に役員が県内外の企業42社を訪問して求人要請を行った。
- ④ 学生キャリアサポーターによる首都圏人気企業訪問・報告会、就活メイクアップセミナーなど各種就職支援事業を学生目線で展開した。
- ⑤ 3年次学生の保護者向けに「就職ハンドブック（保護者編）」を作成し、全学部の保護者に送付した。
- ⑥ 求人票公開システム（ユニキャリア）を新たに導入し、新規求人の開拓を行った。
- ⑦ 首都圏において就職活動する学部学生を対象に、夜行バス料金の半額を大学が支援する就職活動バス支援を実施した。

2 研究に関する取組

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

(1) 先進的研究の推進

- ① 従来から「山形大学先進的研究拠点」として支援を行っている3拠点（分子疫学、有機EL、核子スピン）を「YU-COE (S)」として継続支援し、計5,000万円の支援を行った。加えて、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性がある萌芽的な研究グループを「YU-COE (E)」として6件を選定し、計2,500万円の支援を行った。
- ② バーチャル研究所を設置し学部横断的な共同研究を推進したほか、生命・環境科学交流セミナーや理工学セミナー、農工セミナー、理学部・工学部無機化学系研究室交流セミナーなどを開催し学部横断的なプロジェクト

研究の推進を図った。また、全学部の教員が連携して「山形大学グリーン・サイエンスネットワーク」を結成し、研究教育プロジェクトを実施した。

(2) 地域に根ざした研究の推進

- ① 医学部では、山形県と連携し医師確保等の地域医療提供体制の充実を図ることを目的に、寄附講座（地域医療システム講座）を設置し、大学病院連携型高度医療人養成システム構築と医師適正配置のための基礎的研究を行った。また、医療政策学講座を中心とした研究チームが地域医療の確保及び医師の適正配置等に関する調査研究を行い、その結果を8月に医師確保対策への提言として公表した。
- ② 工学部では、「有機エレクトロニクス」という新分野を創出し地球に優しい社会を創るとともに有為な人材を育成するために、有機エレクトロニクス研究センターの開設準備を進め平成23年4月に開設した。
- ③ 農学部では、「地域在来作物の高度化利用研究」を進め、在来作物を利用した農商工連携事業を推進することにより地域に貢献した。

(3) 若手研究者の支援

- ① 科学研究費補助金での資金規模の大きな研究種目へのステップアップ支援制度、前年度の科学研究費補助金が不採択であった若手教員への再チャレンジ支援制度、応募予定の研究計画調書を点検精査するアドバイザー制度、新任教員のスタートアップ支援制度、女性教員の国際学会への旅費支援制度を実施し、競争的研究資金の獲得のための支援などを行うことにより、研究者が意欲的に研究に取り組むことができるよう環境を整備した。
- ② 研究推進報奨制度を設け、活発な研究活動で財務上の貢献が特に顕著であった教員を報奨することにより、本学の研究活動の活力を一層高めるとともに、外部資金獲得の増加を図った。
- ③ 「YU海外研究グローイングアッププログラム」及び「小嶋国際学術交流基金」による研究者海外派遣制度を継続して実施し、併せて7人の若手研究者を海外に派遣し、若手研究者が国際的な研究環境下で研鑽できる機会を提供した。

(4) 附属病院での研究の質の向上

- ① グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」において、高島町、舟形町、寒河江市、川西町の1市3町の既存コホートを維持しつつ、平成22年度から新たに天童市、山形市、上市市にコホートを立ち上げ、さらに平成23年4月からは酒田市での新規コホート立ち上げが決定しており、対象となる自治体の拡大を進め、研究への協力の同意が得られた方を増加させることができた。また、得られた研究成果を基に遺伝子の相互作用を解析するソフトウェアを開発した。

3 社会連携及び国際交流に関する取組

分散キャンパスの利点を活かした県内全域での連携活動及び国際的な大学間連携体制の構築を推進した。

(1) 社会連携の推進

- ① 企業の人材育成・新技術開発・経営改革等を支援し、研究推進を受ける等、山形大学と県内経済界との緊密な連携関係を築く「山形大学と交流する会」を設置した。
- ② 新たに「学連連携システムネットワーク」を設置し、中小企業が抱える新事業展開や新たな経営手法への取り組みといった高度・専門的な課題に対し支援を行った結果、500件を超える相談が寄せられた。
- ③ 山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」の事業計画に基づき開催される各種イベントを積極的に推進し、山形県内の高等教育の充実・発展を図るとともに、大学の知的資源を活用して地域の教育や文化活動を支援した。また、「大学コンソーシアムやまがた」のゆうキャンパスステーションを山形駅前に設置し、学生生活の場、情報発信の場、教育研究の場として活用している。
- ④ これまでに連携協力協定を締結した企業、地方自治体、経済団体等に加え、

新たに、日本政策投資銀行、山形県中小企業家同友会、地方自治体（山辺町）と連携協力協定を締結し、地域ニーズ把握のための情報交換ネットワーク体制の整備充実を図った。

- ⑤ 医学部においては、山形県と連携し、寄附講座（地域医療システム講座）を設置し、より高度な医療人を目指す県内医療機関の医師の研鑽を支援する「高度医療人研修センター」を11月に開設した。
- ⑥ 農学部においては、山形県立農業大学校と学術交流に関する協定を締結し、地域産学官連携協議会設立会議及び産学官連携情報交換会を実施したほか、「庄内知の拠点」として4高等教育機関からなるワーキンググループを発足させた。

(2) 国際交流の推進

- ① 新たに、英語での授業が行われるマレーシア及びタイの大学との大学間交流協定、ドイツの大学との学部間交流協定を締結し、大学間交流協定は19ヶ国39機関、学部間交流協定は20ヶ国56機関となった。
- ② 国際社会との連携促進のため、「グローバル化社会で活躍、貢献できる人材の育成」、「国際共同研究の推進、研究成果の発信」、「キャンパスのグローバル化」、「地域と連携した国際交流」の4項目からなる国際交流の基本方針「山形大学グローバル化のための基本方針」を策定した。また、この基本方針に基づいて、留学生受入を促進するための具体的な施策について検討を進めた。

4 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成を図るとともに、地域への高度医療の提供を推進した。

(1) 医療人の育成

- ① 地域の医療機関に勤務する医師の専門医の資格取得支援及び医師としての能力を高めるために研修を行う機関として、医学部内に「高度医療人研修センター」を新設し、山形大学蔵玉協議会（特に関連病院会）を基礎とした循環型医師養成システムを確立した。
- ② 看護師リフレッシュ研修として、ファンダメンタルコース3名、アドバンストコース15名、潜在看護師研修コース6名を受け入れた。

(2) がん医療の育成

- ① 東北6県のがん診療拠点病院等で構成する「東北がんネットワーク」において、本院の医師らが中心となり、東北全域の病院を対象に、各病院で実施している放射線治療に関する情報をデータベース化し、ホームページで一般公開するという全国初の試みを実施した。
- ② 全国に先駆けて医学部内に設置した山形大学医学部がんセンターを中心とする充実した教育・研究・診療環境を活かし、東北大学及び福島医科大学とともに、様々な治療法に熟知し広い視野を持ったがん医療人の育成を目指す「東北がんプロフェッショナル養成プラン」に継続して取り組んだ。
- ③ 東北地域におけるがん診療のレベルアップを目的とし、文部科学省の支援を受けて行っている「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」において、今年度、新たに日本臨床腫瘍学学会認定専門医2名、日本医学放射線学会放射線治療専門医1名を輩出した。また、東北地域の医療人を対象に実施しているe-ラーニング教育については、300名を超える受講登録があった。

(3) 病院再整備事業について

- ① 病院再整備事業による病棟、手術部、ICU・HCU、救急部の整備・拡充が完了し、高度先進医療を提供する急性期病院としての基盤が整った。さらに、平成23年度からは、外来診療棟の整備に着手し、患者のニーズに合わせたより質の高い医療を提供する体制を整える予定である。

5 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

(1) 運営体制の整備

- ① 全ての附属学校（幼・小・中・特別支援）において、校長の専任化を実施し、附属学校全体を統括する附属学校運営部の組織を活かした新しい運営体制について具体化を推進した。
- ② 附属学校運営部による「附属学校運営会議」の下に、小白川キャンパスの3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）及び附属学校の委員からなる「附属学校教育実習委員会」を設置し、教育実習の質的向上を図るため、母校実習を廃止して、附属中学校をより活用した教育実習を実施する体制の整備を行い、平成23年度から実施することとした。
- ③ 附属学校運営部による「附属学校運営会議」の下に設置した「附属学校連携委員会」において、附属学校間の連携活動を一体化して進める目的で附属学校全体の統一教育目標と統一研究テーマを設定し、平成23年度から「附属学校連携の日」（11月14日）を設置することを決定した。

2 業務運営・財務内容等の状況**1 業務運営の改善及び効率化**

学長のリーダーシップの下、経営方針を明確にするとともに、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 戦略的な大学経営の推進

- ① 山形大学の学長行動指針を「結城プラン2011」として取りまとめ、毎年の経営改革サイクルを推進した。この大学本部のアクションプランを達成していくために、実施組織となる各キャンパスにおいてもキャンパス経営のアクションプランを策定し、実施している。
- ② 平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等の諸活動について、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、これを基に役員会が総合的に評価し、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を傾斜配分した。
- ③ 学外有識者による顧問会議を開催し、各委員が総合的・専門的見地から学長に助言等を行った。

(2) 職員の研修について

- ① 新たに「自己啓発支援プロジェクト」研修を実施し、職員の自発的な発案に基づく12件の事業を採択し実施した。

(3) 教育研究組織の整備充実

- ① 様々な産業分野で活躍できる人材を育成するため、工学部昼間コース（Aコース）6学科を7学科に、夜間主コース（Bコース）を国立大学初のフレックスコース（1学科）に組織を改編した。また、農学部では、従来の学問体系にとらわれない分野横断型の教育体制を構築し、食料、生命、環境等の諸課題を解決しうる人材を養成するため、3学科を1学科6コース制に学科改組を行った。

大学院については、教育研究の高度化を目指して、理工学研究科（工学系）の専攻及び入学定員を見直し、組織改革を推進した。

- ② 入学定員の充足率を改善するため、理工学研究科（理学系）の入学定員の見直しを行い、平成23年度から実施することとした。また、本学の在学生（主に3・4年次生）を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「大学院各研究科の合同説明会」を各キャンパスで実施し、入学定員の確保に努めた。

(4) 男女共同参画推進の取組み

- ① 女性研究者のメーリングリストを開設するとともに、子育て期にある女性研究者を中心にミーティングを開き、女性研究者のネットワークを構築した。
- ② 教職員の意識改革を図るため、講演会（2回）及び「男女共同参画国際シンポジウムー女性研究者の育成と支援」を開催した他、各種セミナーや女子

中高生・学部生向けの裾野拡大のためのイベントの開催、ニューズレター（年4回）やメールマガジン（毎月）を発行した。

- ③ 高等教育・学術研究の機関としての山形大学が、男女平等という社会的価値の推進者としての学術的・社会的な役割と責任を果たすために、全学的な取組として平成22年度から平成31年度までの10か年を計画期間とする「山形大学男女共同参画基本計画」を策定し、本学における男女共同参画推進の目的、方針、施策、推進体制等についての基本的事項を明示した。
- ④ ワークライフバランス休暇制度紹介のパンフレットの作成、研究継続支援員制度やユビキタスワーキング制度を施行するなど、学内のワークライフバランスの向上に努めた。

(5) 機能的な事務組織体制の整備

- ① 事務組織制度検討専門部会を設置し、現行の事務組織について見直しを行った結果、より機能的な事務組織体制を確立するために、平成23年度から、事務局と小白川事務部の業務分担を明確にし、工学部を部課制に再編した新しい事務組織体制を実施することを決定した。
- ② 規程の管理業務の簡素化・合理化を図るため、例規集データベースシステムを新たに導入した。

2 財務内容の改善

研究資金確保、経費削減、資金運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を推進した。

(1) 自己収入の増加

- ① 平成17年度に工事に着手し、平成26年度までに完成予定の病院再整備計画を着実に進め、病棟については21床増の625床とし、さらなる自己収入を確保すべく体制を整備した。

(2) 経費の抑制

- ① 複数年契約等の契約手続の実態について他大学への訪問調査を行い、「継続的な契約に係る基本方針」を作成した。また、電力について東北電力管内では初となる一般競争入札を実施するとともに、その契約を複数年契約とすることにより経費削減と業務効率化を図った。
- ② 物品等の新たな調達手法として、リバースオークション方式（インターネット上で価格競争（競り下げ）を行う調達方式）による契約の試行を開始した。

3 自己点検・評価及び情報の提供

資源配分を含む総合的な組織評価システムの整備及び積極的な情報発信、多様な広報媒体の活用を推進した。

(1) 評価の充実と効率化

- ① 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4000万円）を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、魅力あるキャンパスづくりのための全学的検討体制を再構築した。また、安全管理及び法令遵守については、それぞれの体制整備を推進した。

(1) 安全管理の体制整備

- ① 災害発生後、特に通信網が遮断された場合の学生の安否確認について、より確実な方法を検討するために、平成22年11月に各部局への現況調査を行った。この調査を実施したことにより、各部局では安否確認の方法を再確認することとなり、東日本大震災発生時に実施された学生の安否確認のスムーズな実施につながった。今後は、各部局の安否確認の実施状況を調査し、全学の安否確認方法の検討に活用することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1】 ・山形大学の改革を計画的・継続的に進めるため、1月に1年間の学長行動指針を策定・公表し、本学が取り組むべき課題とその達成目標を提示する。	III	/
【1-2】 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。	【1-2】 ・大学構成員及び学外有識者の意見を聴取して、組織運営の改善に役立てる。	III	/
【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。	【1-3】 ・キャリアアップに資するため、階層別・専門分野別研修など、各種研修を充実して実施する。	III	/
【2-1】 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。	【2-1】 ・適切な教育研究体制を整備するため、各学部・研究科の入学状況、進路状況、社会的なニーズ及び学部・研究科の目的等を踏まえた点検を行う。	III	/
【3-1】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。	【3-1】 ・学長と女性研究者との懇談会等を開催し相互理解を図るとともに、女性研究者のネットワークを構築する。 ・男女共同参画を推進するため、各種支援体制等の就業環境の整備を検討するとともに、推進体制の機能拡充を図る。	IV	/
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。	【1-1】 ・これまでの事務組織改編を検証し、山形大学にとって最適かつ機能的な事務組織体制の整備を進める。 ・事務手続きの簡素化・合理化を一層推進し、業務の見直し・改善を行う。	III	
		----- ウェイト小計 -----	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【戦略的な大学経営の推進】

- 山形大学の学長行動指針を「結城プラン2011」として取りまとめ、毎年の経営改革サイクルを推進した。この大学本部のアクションプランを達成していくために、実施組織となる各キャンパスにおいてもキャンパス経営のアクションプランを策定し、実施している。
- 平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等の諸活動について、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、これを基に役員会が総合的に評価し、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を傾斜配分した。
- 学外有識者による顧問会議を開催し、各委員が総合的・専門的見地から学長に助言等を行った。

【職員の研修について】

- 新たに「自己啓発支援プロジェクト」研修を実施し、職員の自発的な発案に基づく12件の事業を採択し実施した。

【教育研究組織の充実】

- 教育研究体制を整備するため、工学部昼間コース（Aコース）6学科を7学科に、夜間主コース（Bコース）を国立大学初のフレックスコースに組織を改編した。
また農学部では、3学科を1学科6コース制に学科改組を行った。
- 入学定員の充足率を改善するため、理工学研究科（理学系）の入学定員の見直しを行い、平成23年度から実施することとした。
また、本学の在学生（主に3・4年次生）を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「大学院各研究科の合同説明会」を各キャンパスで実施し、入学定員の確保に努めた。

【男女共同参画推進の取組み】

- 女性研究者のメーリングリストを開設するとともに、子育て期にある女性研究者を中心にミーティングを開き、女性研究者のネットワークを構築した。
- 教職員の意識改革を図るため、講演会（2回）及び「男女共同参画国際シンポジウムー女性研究者の育成と支援」を開催した他、各種セミナーや女子中高生・学部生向けの裾野拡大のためのイベントの開催、ニューズレター（年4回）やメールマガジン（毎月）を発行した。

○ 高等教育・学術研究の機関としての山形大学が、男女平等という社会的価値の推進者としての学術的・社会的な役割と責任を果たすために、全学的な取組として平成22年度から平成31年度までの10か年を計画期間とする「山形大学男女共同参画基本計画」を策定し、本学における男女共同参画推進の目的、方針、施策、推進体制等についての基本的事項を明示した。

○ ワークライフバランス休暇制度紹介のパンフレットの作成、研究継続支援員制度やユビキタスワーキング制度を施行するなど、学内のワークライフバランスの向上に努めた。

【機能的な事務組織体制の整備】

○ 事務組織制度検討専門部会を設置し、現行の事務組織について見直しを行った結果、より機能的な事務組織体制を確立するために、平成23年度から、事務局と小白川事務部の業務分担を明確にし、工学部を部課制に再編した新しい事務組織体制により実施することを決定した。

○ 規程の管理業務の簡素化・合理化を図るため、例規集データベースシステムを新たに導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。	【1-1】 ・関係部署間の連携を強化し、効果的な広報を行う。 ・学生の在籍状況や学生納付金の収納状況を毎月把握し、役員会等へ報告する。	III	
【1-2】 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。	【1-2】 ・大型助成金獲得のための説明会・セミナー等の開催や科学研究費補助金の獲得に関する支援等の全学的支援を強化し、外部研究資金の獲得を図る。	III	
【1-3】 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。	【1-3】 ・平成22年度未完了予定の病棟再整備を着実に推し進め、休止病床の解消を図り収入を確保する。 ・未納債権減少に向けて、未納者に対し定期的に未納金額の連絡や分割納付についての相談を行う。 ・附属病院の財務状況を毎月把握し、役員会等へ報告する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】 ・平成17年度人件費予算相当額に比し、△5%以上の人件費削減となるように計画的な人事を推進する。	III	/
【2-1】 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】 ・管理的経費を抑制するため、全学的な管理的経費の状況を調査し、抑制目標を含めた「経費抑制に関する行動計画(仮称)」を策定する。	III	/
【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。	【2-2】 ・保守、請負等継続的な契約について、競争性、複数年を観点に調達手法等の見直し検討を行い、「継続的な契約に係る基本方針(仮称)」を策定する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。	【1-1】 ・施設の機能維持・予防保全の充実のため、施設点検マニュアルの見直しを行う。 ・全学的な状況点検及び情報交換の実施と適切な修繕を実施する。	Ⅲ	/
【1-2】 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。	【1-2】 ・保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。	Ⅲ	/
		ウェイト小計	/
		----- ウェイト総計	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【自己収入の増加】

- 科学研究費補助金での資金規模の大きな研究種目へのステップアップ支援制度、前年度の科学研究費補助金が不採択であった若手教員への再チャレンジ支援制度、応募予定の研究計画調書を点検精査するアドバイザー制度、新任教員のスタートアップ支援制度、大型の競争的外部資金の獲得支援制度を実施し、競争的研究資金の獲得のための支援等を行い、外部研究資金の獲得に努めた。
- 各学部とエンロールメント・マネジメント室との連携を強化するとともに、これまでに蓄積した入試広報上のデータを分析し入試アドバイザー制度や入試広報媒体等の効果測定モデルを確立し、効率的で、効果的な入試広報戦略を実施し、本学に相応しい入学者の確保に努めた。
- 平成17年度に工事に着手し平成26年度までに完成予定の病院再整備計画を着実に進め、病棟については21床増の625床とし、さらなる自己収入を確保すべく体制を整備した。

【経費の抑制】

- 平成22年度までの定員削減計画に基づき、平成22年度は教員4人、事務職員4人、専門職員2人の定員削減を実施した。これにより、平成17年度人件費予算額に対して7.8%の人件費が削減され、計画どおり平成18年度からの5年間で5%以上の人件費削減を達成した。
- 管理的経費の抑制の一環として全学の「電子複写サービス利用状況（キャンパス別）」「水道光熱費実績（キャンパス別）」を調査し、役員会に報告した。
また、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動計画」を策定した。さらに、全学における実態調査や事務局電気量のモニタリング調査を行うとともに、他大学における取組状況を調査し、管理的経費の抑制方法について検討した。
- 複数年契約等の契約手続の実態について他大学への訪問調査を行い、「継続的な契約に係る基本方針」を作成した。
また、電力について東北電力管内では初となる一般競争入札を実施するとともに、その契約を複数年契約とすることにより経費削減と業務効率化を図った。
- 物品等の新たな調達手法として、リバースオークション方式（インターネット上で価格競争（競り下げ）を行う調達方式）による契約の試行を開始した。

【適切な資産の運用・管理】

- 資金運用について、資金管理規程を改正するなどし、取引可能な金融機関を3行追加した。これにより、金利提案に係る競争性が高まり、より積極的な運用が可能となった。

- 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施するため、基幹設備の点検事項を整理し、施設点検マニュアルの充実を図った。
また、全学的なエクステリア・ハザード調査を実施したうえで、各学部との施設情報交換会でハザードマップや施設営繕計画について協議し、修繕を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。	【1-1】 ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）など、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。	Ⅲ	/
【1-2】 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。	【1-2】 ・大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図る。	Ⅲ	/
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。	【1-1】 ・総務部広報ユニットと各学部の広報室等との連携を緊密にし、ホームページ及び各種広報誌等の定期的な見直しを行い、広報機能の充実を図る。	Ⅲ	/
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。	【1-2】 ・開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。	Ⅲ	/
		ウェイト小計	/
		----- ウェイト総計	/

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**【評価の充実と効率化】**

- 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4000万円）を配分し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。
- 平成22年11月に平成22年度年度計画の進捗状況について中間レビューを行い、計画達成に向けて、各部局の取り組みを促進するとともに、とりまとめた結果を平成23年度計画の策定に活用した。
- 大学の評価や戦略策定に活用するために、本学の取り組みが掲載された新聞記事及び各部署が文部科学省等に提出した各種データをファクトブックに掲載し、学内での情報共有を推進した。
- 山形大学情報データベースに教員の教育活動情報を集約するとともに、同データベースに基づく大学ホームページの研究者情報の内容充実を図るため、「担当授業科目」項目と大学ホームページの「シラバス」をリンクさせ、ワンクリックで教員の教育内容を閲覧・把握できるようにした。

【情報発信・情報公開の促進】

- 月2回の学長の定例記者会見開催を始め、新聞、テレビ等のマスメディアを活用し、積極的な情報発信を行った。
- 震災発生直後に、震災対応のためのホームページ（日本語版及び英語版）を迅速に立ち上げ、在学生、留学生、受験生、卒業生、保護者、教職員及び地域住民等、あらゆる関係者に対して、緊急時の適切な情報提供に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>・全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備に関する全学的な検討体制の再構築を図る。</p>	<p>III</p>	<p>/</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>/</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部署と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。	【1-1】 ・事例別のフローチャートを作成し、危機管理対応指針の充実を図る。 ・危機管理ハンドブックを作成し、学生及び教職員が危機管理についての意識の向上を図るとともに、安全に速やかに対応できるようにする。 ・様々なリスクに対処するための各部署、事務局の役割及び学生の安否確認方法についての調査を行う。	III	/
【1-2】 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。	【1-2】 ・教職員及び学生を対象としたAED取扱講習会・高圧ガス保安講習会等の安全衛生教育を実施し、安全管理意識の徹底を図る。	III	/
【2-1】 本学のセキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。	【2-1】 ・情報リテラシー教育の中で、情報セキュリティ教育を実施する。 ・要保護情報を多く管理・利用する職員に対しては、研修を行い情報セキュリティの強化を図る。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
【1-1】 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。	【1-1】 ・全学規則と部局規則との整合性を確認する。 ・「適正経理管理室」による定期的なモニタリングを実施する。	III	/
【1-2】 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。	【1-2】 ・コンプライアンスに係る指針及びマニュアルの充実を図る。 ・コンプライアンスに関する講演会を開き、意識の向上を図る。	III	/
		----- ウェイト小計	/
		----- ウェイト総計	/

(4) その他業務運営に関する特記事項

【施設設備の整備】

- キャンパス整備計画に基づく事業として、工学部創立100周年記念会館の建設及びそれに伴う環境整備、農学部北棟跡地の環境整備等を行い、キャンパス環境の向上を図った。
また、同計画において、全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備専門部会で案を作成し、施設環境整備委員会において意思決定を行うという形を改め、キャンパス整備専門部会を廃止し、施設環境整備委員会において審議、意思決定を行うこととし、意思決定の迅速化を図り、全学的な検討体制を再構築した。

【安全管理】

- 災害発生後、特に通信網が遮断された場合の学生の安否確認について、より確実な方法を検討するために、平成22年11月に各部局への現況調査を行った。この調査を実施したことにより、各学部では安否確認の方法を再確認することとなり、東日本大震災発生時に実施された学生の安否確認のスムーズな実施につながった。今後は、各学部の安否確認の実施状況を調査し、全学の方法検討に活用することとした。
- 本学の情報セキュリティ強化のため、初任者研修において、情報セキュリティに関する知識と対応能力を持った職員の養成を目的として情報セキュリティ教育を実施した。
また、これまでは情報系職員のみが受講していた総務省情報システム統一研修について、同研修の目的が、情報化を担う基幹要員等の養成であることから、学内に広く周知し、受講者を募り、職員のスキルアップを目指した。
さらに、22年度に実施した情報セキュリティ対策基準の改善について検証するため、各学部におけるセキュリティ対策の実施状況を、実地に監査した。その結果は、対策基準のより一層の改善に資することとしている。

【法令遵守】

- 大学内の諸規則を適切に管理するために、全学規則と部局規則の整合性を確認するとともに、すべての部局規則について、事務局において一元管理をすることとした。
また、これまで供閲されていなかった部局規則について、平成23年度から、学内ホームページでの供閲を可能にした。
- 競争的資金等の不正使用防止のために策定された不正防止計画の各部局における進捗状況について、適正経理管理室においてモニタリングを実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の病棟・基幹環境整備・PET検査施設及び設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地152,704.62㎡及び建物50,313.3㎡について、国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源 (百万円)
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修 総額 6,461 施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (390)			小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修 総額 6,136 施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (65)			小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修、米沢団地先端研究施設、基幹・環境整備、災害復旧 総額 4,734 施設整備費補助金 (1,768) 長期借入金 (2,903) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (63)		
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成22年7月発生落雷によって被災した米沢団地の施設について、災害復旧費が交付された。(3百万円増)
- ・米沢団地において先端研究施設と基幹・環境整備を実施した。(1,161百万円増)
- ・医学部附属病院の病棟改修、PET検査施設、基幹・環境整備、設備について、執行残が発生したため減額した。(施設整備費補助金13百万円減、長期借入金154百万円減)
- ・東日本大震災の影響により工事が中断したため繰越を行った。(施設整備費補助金520百万円減、長期借入金1,877百万円減)
- ・国立大学財務・経営センター施設費交付金は、第一期中期目標期間中の金額から減額されて交付された。(2百万円減)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学問領域の特徴に配慮するとともに、各部署の特性、理念及び目標に応じて、これまでに構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制などの制度を活用し、優秀な人材を確保する。 また、人事評価を給与へ適切に反映させるため、現在の人事評価制度の見直しを行う。 <p>(事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価を給与へ反映させることにより、勤務意欲を高め大学運営の効率化と一層の活性化を図る。 国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の事務職員採用試験により多様な人材を確保するとともに、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行う。 また、ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員を育成するとともに、若手職員を多様な分野に配置することにより個々の適正を把握し、かつ、大学職員として必要な知識・経験を習得させる。 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数1,472人 また、任期付職員数の見込みを523人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 15,377百万円 (退職金手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、個別契約任期付教員制度や研究プロジェクト職員制度及び教員ポイント制を活用し、多様な雇用形態・給与形態で人材を確保することにより、各部署における特徴的な研究の推進や、理念・目標を実現するための優秀な教員の確保と戦略的な配置を実施した。 なお、個別契約任期付教員制度による平成22年度の採用者は57人であり、年俸制など雇用形態に応じた給与形態により、優秀な研究者を確保し研究プロジェクト等に配置した。 各部署における教員評価制度の見直しを行うとともに、評価結果を勤勉手当や特別昇給に反映させるなどにより教員の意欲を高め、教育・研究の充実を図った。 <p>(事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価を勤勉手当や特別昇給に反映させるとともに、評価を踏まえて昇任・昇格を行うことにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図った。 国立大学法人等職員採用試験による採用に加え、本学独自の事務職員採用試験を実施し、語学力の高い職員や医療事務専門の職員など、多様な人材の確保を図るとともに、その配置に当たっては、専門職能集団としての機能を発揮できるよう、適材適所を基本とした人員配置を行った。 また、ジョブローテーション制度に基づき、多様な分野で業務を経験させ、若手職員の個々の適性を把握するとともに、大学職員として必要な知識を習得させることにより、総合性と専門性を持つ職員の育成を図った。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	1, 240	1, 382	111.4
人間文化学科	400	463	115.7
法経政策学科	800	896	112.0
総合政策科学科	—	23	
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1, 050	109.3
地域教育学科	320	345	107.8
文化創造学科	300	346	115.3
生活総合学科	340	359	105.5
教育学部	—	10	
学校教育教員養成課程	—	5	
生涯教育課程	—	2	
人間環境教育課程	—	3	
理学部	740	823	111.2
数理科学科	180	204	113.3
物理学科	140	168	120.0
物質生命化学科	180	198	110.0
生物学科	120	126	105.0
地球環境学科	120	127	105.8
医学部	910	920	101.0
医学科	655	665	101.5
看護学科	255	255	100.0
工学部	2, 570	3, 060	119.0
(昼間コース)			
機能高分子工学科	455	515	113.1
物質化学工学科	420	479	114.0
バイオ化学工学科	60	62	103.3
応用生命システム工学科	240	270	112.5
情報科学科	315	383	121.5
電気電子工学科	315	395	125.3
機械システム工学科	475	590	124.2
(夜間主コース)			
システム創成工学科	50	55	110.0
機能高分子工学科	—	2	
物質化学工学科	75	94	125.3
応用生命システム工学科	21	27	128.5
情報科学科	33	39	118.1
電気電子工学科	36	56	155.5
機械システム工学科	75	93	124.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	696	112.2
食料生命環境学科	155	166	107.0
生物生産学科	165	182	110.3
生物資源学科	150	180	120.0
生物環境学科	150	168	112.0
学士課程 計	7, 040	7, 941	112.7
社会文化システム研究科	24	29	120.8
文化システム専攻	12	14	116.6
社会システム専攻	12	15	125.0
地域教育文化研究科	28	37	132.1
臨床心理学専攻	12	15	125.0
文化創造専攻	16	22	137.5
教育学研究科	—	4	
学校教育専攻	—	—	
教科教育専攻	—	4	
医学系研究科	57	55	96.4
看護学専攻	32	35	109.3
生命環境医科学専攻	25	20	80.0
理工学研究科	647	804	124.2
数理科学専攻	28	18	64.2
物理学専攻	22	31	140.9
物質生命化学専攻	22	34	154.5
生物学専攻	22	20	90.9
地球環境学専攻	20	19	95.0
機能高分子工学専攻	62	106	170.9
有機デバイス工学専攻	38	46	121.0
物質化学工学専攻	83	103	124.0
バイオ化学工学専攻	28	46	164.2
応用生命システム工学専攻	46	51	110.8
情報科学専攻	59	69	116.9
電気電子工学専攻	65	87	133.8
機械システム工学専攻	95	97	102.1
ものづくり技術経営学専攻	28	39	139.2
生体センシング機能工学専攻	29	38	131.0
農学研究科	96	107	111.4
生物生産学専攻	32	46	143.7
生物資源学専攻	36	34	94.4
生物環境学専攻	28	27	96.4
修士課程 計	852	1, 036	121.5

医学系研究科	1 3 4	1 3 4	1 0 0. 0
医学専攻	1 0 4	1 1 1	1 0 6. 7
看護学専攻	9	1 3	1 4 4. 4
生命環境医科学専攻	2 1	1 0	4 7. 6
理工学研究科	9 9	1 2 5	1 2 6. 2
地球共生圏科学専攻	2 1	2 6	1 2 3. 8
有機材料工学専攻	9	8	8 8. 8
バイオ工学専攻	4	4	1 0 0. 0
電子情報工学専攻	5	3	6 0. 0
機械システム工学専攻	4	2	5 0. 0
ものづくり技術経営学専攻	8	1 5	1 8 7. 5
有機デバイス工学専攻	4	6	1 5 0. 0
物質生産工学専攻	1 4	3 6	2 5 7. 1
システム情報工学専攻	1 2	2 0	1 6 6. 6
生体センシング機能工学専攻	1 8	5	2 7. 7
博士課程 計	2 3 3	2 5 9	1 1 1. 1
教育実践研究科	4 0	4 2	1 0 5. 0
教職実践専攻	4 0	4 2	1 0 5. 0
専門職学位課程 計	4 0	4 2	1 0 5. 0
養護教諭特別科	4 0	4 2	1 0 5. 0
附属小学校	7 6 8	7 1 2	9 2. 7
同 (普通)	7 2 0	6 6 4	9 2. 2
同 (複式)	4 8	4 8	1 0 0. 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 0	9 7. 9
附属特別支援学校	6 0	5 0	8 3. 3
同 (小学部)	1 8	1 4	7 7. 7
同 (中学部)	1 8	1 5	8 3. 3
同 (高等部)	2 4	2 1	8 7. 5
附属幼稚園	1 6 0	1 1 0	6 8. 7
同 (3歳児保育)	2 0	3 4	1 7 0. 0
同 (4歳児保育)	7 0	3 4	4 8. 5
同 (5歳児保育)	7 0	4 2	6 0. 0

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程112.7%、修士課程121.5%、博士課程111.1%、専門職学位課程105.0%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 修士課程（博士前期課程）の医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科数理科学専攻、及び博士課程（博士後期課程）の医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科有機材料工学専攻、電子情報工学専攻、機械システム工学専攻については、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き、入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。また、理工学研究科生体センシング機能工学専攻については、組織の見直しにより平成22年度から学生募集を停止した。